

農業用廃棄ビニール処理について（ご案内）

【お知らせ】 農薬の空き容器の処理を実施します。
今回に限り実施となりますのでご承知ください！

野焼きや不法投棄をなくし、廃棄ビニールを適正に処理していくため、年3回（6・9・11月）収集を行っています。不用の農業用廃棄ビニールがありましたら、各地区で決められた時間に搬入していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお今回、農薬の空き容器の処理を、実施いたします。詳細につきましては裏面の「農薬の空き容器の処理について」をご確認ください。

日 程：令和8年9月17日(木)

場 所：川場村中野 エコプラント横坂 様

門前・谷地・萩室・生品 午前8時30分～10時00分

湯原・中野・立岩・天神 午前10時00分～11時30分

※混雑解消のため、地区ごとに時間が異なりますのでご協力ください。

----- 当日の処理の流れ -----

- ①【地区・所属団体・氏名】を受付時に確認
- ②計量器に乗り、総重量（ビニール）を計測
- ③運搬車から、指定場所にビニールを降ろす
- ④空となった運搬車の重量を計測
- ⑤窓口にて処理料金を支払う



※コンテナの場合は上限を超えないようにしてください。

※事前にコンテナ下部にガムテープ等で氏名を記載してください。

※1台の車両で重量方式とコンテナ方式は両立できませんので、車を分けて搬入してください。

○収集金額（重量方式かコンテナ方式を選択可）

第2回廃棄ビニール処理については前回と変更はありません。以下のとおり処理徴収費とさせていただきます。

【農団連会員】 重量1kg当たり **52円**

蒔蒔コンテナ1つ当たり **31,000円**

【一般】 重量1kg当たり **62円**

蒔蒔コンテナ1つ当たり **34,000円**

この活動は、川場村農業団体連絡協議会の事業費を活用して行っている事業ですので、農団連の会員の方が対象ですが、廃棄ビニールの適正処理のために、農団連以外の方は、上記【一般】の金額で対応させていただいております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、村外の方はお断りしております。

裏面に続く

【重要】農薬の空き容器の処理について

川場村農業団体連絡協議会にて実施している農業用廃棄ビニール処理において、農薬の空き容器を搬出される方につきましては、以下の注意点等にご協力ください。

1. 農薬の空き容器を搬出する際の注意点について

- (1) プラスチック類の処理になりますので、金属類（缶など）が原料となる農薬容器は、回収できません。
- (2) 農薬空き容器は残薬がないことを確認し、容器に付着した農薬はよく洗い流し乾かしてください。
- (3) 詰め替え用の袋（粉状）については洗わなくても、回収しますが中の粉をよく落としてください。



2. 農薬の空き容器の回収方法について

- (1) 農薬の空き容器を搬出する予定の方は、事前に他の農業用ビニール類と分別してください。可能な限り、コンテナや大きな袋に入れるなど、まとめたの搬出にご協力ください。
- (2) 空容器のシール、ラベル、キャップはそのままでも回収できます。

残薬については、特によく確認しており、適正な処理をされていない農薬の空き容器が見つかった場合は返却されてしまいます。

また、このような事態が繰り返されると、最悪の場合、取引が中止となってしまう可能性があります。

廃棄ビニールと農薬の空き容器は必ず分別して搬入をお願いいたします。

【注意】

農業用廃棄ビニール処理時に**一般廃棄物が混入している場合**、廃棄ビニール処理の受付もお断りさせていただくことがありますので、ご注意ください。

－お問い合わせ－

川場村役場 田園整備課
農政係
TEL 25－5072

主催：川場村農業団体連絡協議会